

第10回 建設・産業小委員会（議事概要）

日 時 平成15年1月16日（木） PM1：30～PM5：22

場 所 久美浜町福祉センター

出席数 13人

傍聴者数 2人

主な議題

- (1) 協議第1号 7 農業委員会の定数及び任期の取扱いに関する事（継続協議）
- (2) 協議第2号 19-24 建設関係事業の取扱い（その6）
- (3) 協議第3号 19-26 上水道等の取扱い（その2）
- (4) 協議第4号 19-27 下水道等の取扱い（その2）
- (5) 協議第5号 19-29 商工観光事業の取扱い（その6）
- (6) 次回の議題について
 - ・協定項目の協議について
- (7) 次回の小委員会の予定について

議事経緯

委員長あいさつ

会議の成立確認

議事

- (1) 協議第1号 7 農業委員会の定数及び任期の取扱いに関する事（継続協議）・・・確認

委員会意見 合併という経過を鑑み、農業委員会においては、地域の実情を十分把握するよう努められるとともに、広域的な視点で運営がされるよう期待する。

主な意見

- 委員 農業委員会をひとつとして委員数を30人とするということで、地域に補助員制度というようなことを言われているが、この協議会での協議となるのか。
- 部会 新市の市長が行政的判断で設置されるもので、参考例でありこの場での協議ではない。
- 委員 選挙区を設ける場合、各町に設置できるのならよいが、現在基準を満たしていない丹後町はどうなるのか。
- 部会 合併するとすれば一年以上期間があり、数の変動を考えると今決められない。農業委員会連絡協議会と部会の話し合いの中では、できれば選挙区は旧町単位がよいということだった。

- 委員 丹後町に選挙区が設けられる見込みはどうか。
- 部会 選挙区の数については提案していないが、他町の一部を取り込むということも考えられる。また、最新の統計資料から決めることになっており、合併時の直近のものをもって検討することとなる。
- 委員 合併ということで、特例的に旧町単位での設置はできないか。また、郡単位や一選挙区を設定した場合に、内規で人数の割り当てができるのか。
- 部会 農業委員の選挙は、公職選挙法によるので内規は存在しない。
- 委員 新市の代表として高い見識を持っていただき、またそういう人を選択していくことになると考え、選挙区ということをも文化しなくてもよいのではないかと。また、地元の代表的な委員では、農業振興のためにならないと考える。
- 委員 この場では新市の農業のあるべき姿を考えるのではなく、スムーズに合併するための調整をする場と考える。
- 委員 調整案は、各町の農業委員会の意向であり、それを新市に引き継ぎたい。
- 委員 いつまでも旧町単位での考え方を続けてよいのか。
- 委員 一農業委員会となるのだから、どこから選出されても選ばれた人は丹後全体について考えてもらう。また、農業には旧村単位で取り組まれているようなこともあり、そして農地転用についても地域性ということが問題となってくると考える。
- 委員 小委員会での意見は、各町農業委員会に伝えていただきたい。

(2) 協議第2号 19-24 建設関係事業の取扱い(その6)・・・確認

主な意見

- 委員 調整結果では、新市での市道の認定基準は道路幅員4m以上ということになっているが、弥栄町は幅員2m、峰山町には町道に3級路線というものがあるが、移行の段階でこういったものについてはどうなるのか。
- 部会 現実的には確認できない町道も存在するが、認定については議会の議決事項でもあり、廃止等は難しいと考えるのでこのまま新市に引き継いでいきたい。

(3) 協議第3号 19-26 上水道等の取扱い(その2)・・・継続協議

主な意見

- 委員 各町様々な料金体系だが、違いがわかるよう参考例を出していただきたい。またここでは地区管理の飲料水供給施設が出ていないがどうか。
- 部会 今後、下水道整備によって若干増えるかもしれないが、現在の一般家庭の使用量の平均を30立方メートルとすると、上水道では峰山町5,045円、大宮町4,140円、網野町4,950円、丹後町5,500円となる。簡易水道では、大宮町2,400~5,900円、網野町4,950円、丹後町は電力地区4,700円と自流地区4,100円、弥栄町2,530円、久美浜町4,260円となります。地区管理の飲料水供給施設については、地区

- 要望により地区の管理となっているもので対象外である。
- 委員 第5回協議会で、会長は中庸をもって調整したいということだった。六町の使用料の平均は4,600円くらいになるかと思い、1町を除けばそれほど問題はないと考えるが部会の中ではどういう協議であったのか。
- 部会 部会の考えとしては新市では統一したいと思っているが、これほど差があると調整が困難である。一番安くすればよいが、それでは維持管理、水道事業の振興を考えるとできない。また、平均してもそれが妥当かどうかということで、一度にあげるのか段階的とするのかを含め新市で調整ということとしたい。
- 委員 一番安い弥栄町では、住民説明会の中でこういった意見が出されたのか。
- 部会 現状のままでいってほしいという意見が多かった。これに対し、経過措置の中で他町と歩調を合わせることにしようと思うと説明した。
- 委員 弥栄町の水道事業の中味を検討されたのか。
- 部会 弥栄町の水道料金が他町より安いという理由は、まず原水の質がよいこと、加えて維持管理、検針事業をすべて職員で行っている。一般会計からの基準内の繰り入れを行ってもらっており基金も持っている。
- 委員 民間企業では損益分岐点を出し、事業が成り立つかシミュレーションを行うが。
- 部会 合併を前提としたシミュレーションは行っていないが、目標としては現在の料金について4～5年を目途に、平均値に近い網野町の料金体系を基本に検討していくことも考えられるという部会の中の意見であった。
- 委員 水道事業会計は、一般会計からの繰り出しがないとやっていけないのではないかと。
- 部会 一般会計からの繰り入れについては、国の方から上水道の消火栓に対する経費、資本費の差額分、計画的な老朽管の敷設換えなどが交付税措置され繰り入れ対象となっている。
- 委員 急激な変化はよくないので徐々に統一していくということなのか、それとも時間的に技術的に難しいということなのか。
- 部会 最終的には統一が望ましいと考えるが、新市で水道審議会というものを設置して、そこで統一料金に向け徐々に検討されるのがよいのではないかと考え、この案で提案させていただいた。
- 委員 安心な水、おいしい水ということが大事で、それを六町公平にいただきたい。そして、六町とも料金を下げる努力をしてほしい。
- 部会 安い金額で管理運営できればよいが、現在各町ともギリギリでやっており、安くするのは無理と考える。
- 委員 統一料金を、5ヵ年計画として段階を示した方がより議論ができるのではないかと。
- 部会 料金体系は最終的に六町の平均ということを考え、網野町の料金を統一料金としたらよいと考えている。合併したとしたら、早いうちに水道審議会を設置して水道料金を決められたらよい。その審議会には、小委員会の意見を付して提案していくことになると思う。
- 委員 住民の理解を得てからの合併と考え、合併のメリットなど、どんな姿になるのか見せておく必要があると考えるが。
- 部会 料金に対してはないと思うが、維持管理については専門的に行え安全な管理がで

きることがメリットだと思っている。またもう一つの考え方としては、旧町単位から広域化するといった連帯感を持たせることも可能と考える。

委員 料金を統一することによって赤字がカバーできるのか。各町を総合的に見ると老朽化した施設もあると考え、統一は難しいと考える。

委員長 各町の施設等の問題、また料金については本日議論がつきないこともあり継続協議とする。

(4) 協議第4号 19-27 下水道等の取扱い(その2)・・・継続協議

主な意見

委員 農業集落排水で、加入金・分担金について調整の結果320,000円ということだが、すでに供用開始となっているところは返金するというのか。また、この春供用開始となる丹後町では、現在350,000円と聞いているがどうなるのか。

部会 農業集落排水は事業完了に際し、分担金を徴収しており、加入金とは性格を異にすることから返金は考えていない。丹後町では公共下水がこの春供用開始となるが、ここで320,000円という調整になれば、その額に合わせることも考えられる。

委員 弥栄町の集落排水事業の供用率はどうなっているか。

部会 古いものから、和田野処理施設区域で98%、黒部処理施設区域で88%、一番遅れた溝谷・吉野処理施設区域で75%となっている。

委員 下水道マップというものが新市に継続されていくと考えるがどうか。また傾向として農業・漁業集落排水は減る傾向にあると考えるか。

部会 どの地区にどのような事業をとったことを現在取りまとめ中で、マップは新市でも継続していきたい。農業・漁業集落排水は減ると考えるが、これからの小さい集落は合併浄化槽でよいという国の考えがある。久美浜町では地区を指定して、町が維持管理する合併浄化槽を整備する計画があり、料金も下水道と同じ取り扱いを検討しようとしている。

委員 下水道の問題は、上水道の問題が継続協議となったので、本日決めることはできないと考える。ただ今後、各町の下水道事業等については、合併により進捗はどうなっていくのか。早まるのか従来どおりか、また計画自体の変更もあるのか。

部会 現在、各町の合併後の事業を取りまとめ、年間計画的なものを作ろうとしている段階である。

事務局 合併後の事業については、具体的な地域名は出せないが新市建設計画に盛り込んでいく。この前の新市建設計画策定小委員会の方で、委員から専門的な分野について他の小委員会に付託し、一緒に考えることが提案されたので、形ができ次第ここでも提示したい。

委員 調整案の加入金・負担金については新市になった時点で適用されるのか。

部会 現在供用開始となっている地域では、すでに条例化されているので条例改正すれば可能である。調整結果はあくまで合併をめざしたものである。

委員長 上水道と同じく、継続協議とする。

(5) 協議第5号 19-29 商工観光事業の取扱い(その6)・・・確認

主な意見

- 委員 各町の観光協会に対する補助金の考え方はどうなっているか。
- 部会 観光協会のない大宮町での立ち上げを待って連絡協議会的組織を作り、新市での統一した活動をやる。各町の観光協会は当分の間それぞれ活動するということを考えている。
- 委員 調整案の中にある商工イベントと観光イベントについては合併時に一本化とか、また網野町でやった海づくりくらいのイベントが考えられないか。
- 部会 それぞれの町のイベントには地域性や歴史がある。一本化すると、地域イベントがなくなるということから当分継続したい。新市としての大きな交流イベントは、別途考えていこうということになっている。
- 委員 イベントについては、本来実施主体は住民でなければならないと考えており、町は実施主体からはずれ補助金等のバックアップに回ればよい。調整案にある「住民参加の実行委員会方式への移行を検討する」では弱いと考える。
- 部会 商工イベントで年間12万人、観光イベントで年間17万人の入り込み客があり、今後統一できるところは統一して、六町平等な形でイベントが行えるようにと部会では話している。

(6) 次回の議題について

協定項目の協議について

(7) 次回の小委員会の日程

第11回建設産業小委員会

日時 2月7日(金)午前9時30分から

場所 あみの図書館

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局
(速報のため、事後修正の可能性あり)